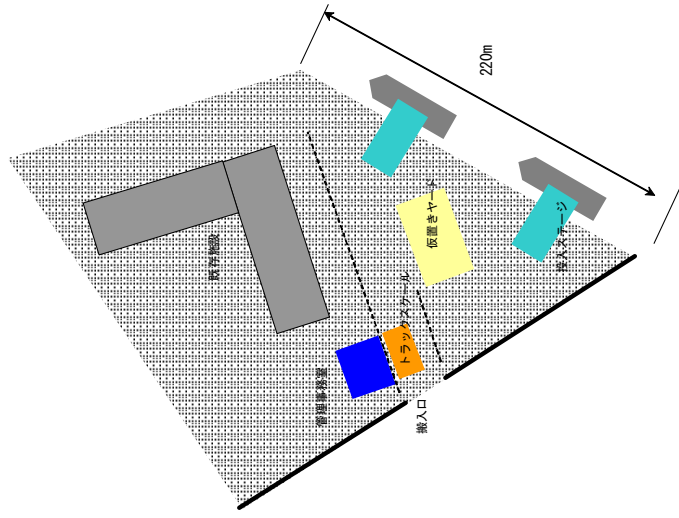
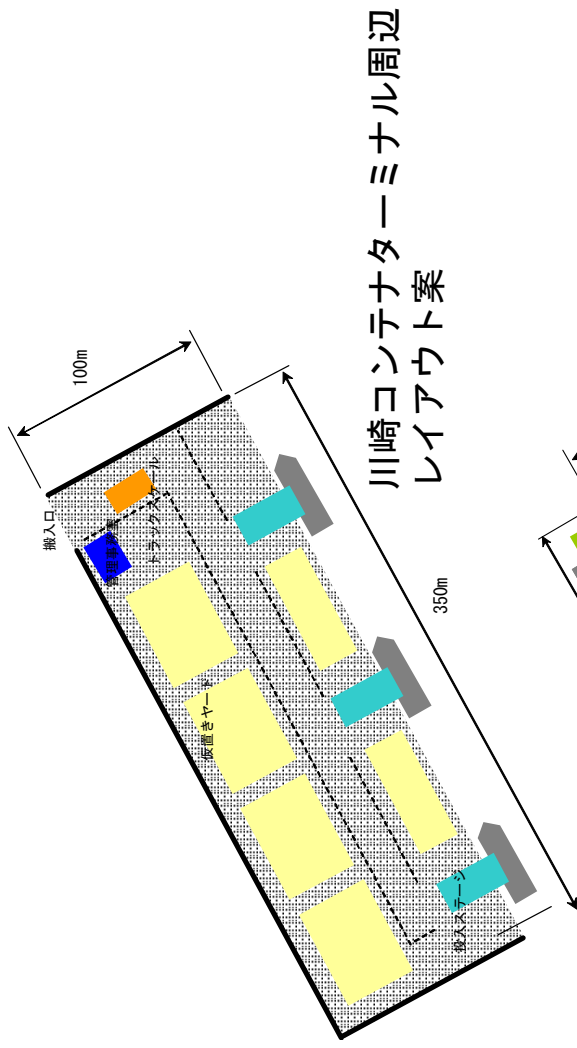


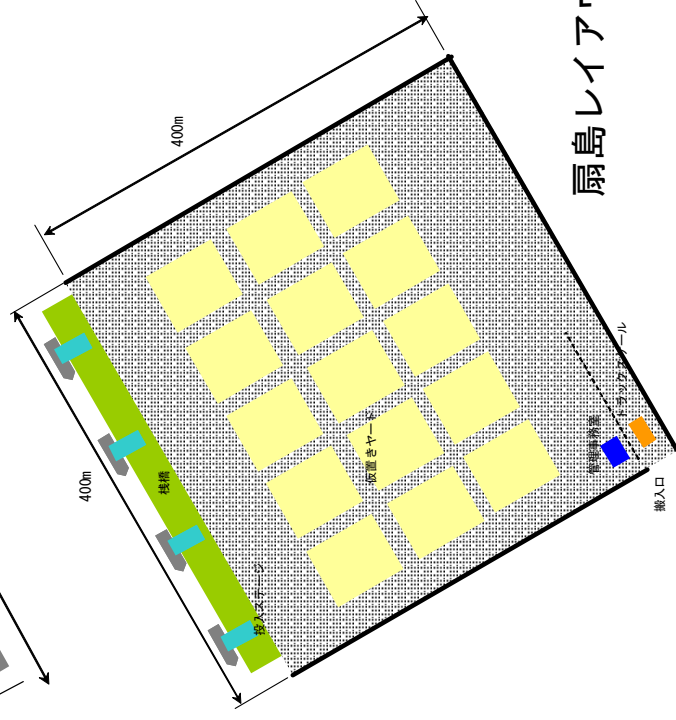
# 準備6：臨海部等における積出基地の事前整備



鉄鋼埠頭レイアウト案



川崎コンテナターミナル周辺  
レイアウト案



扇島レイアウト案

# 準備了：広域処理・広域再資源化体制の確立

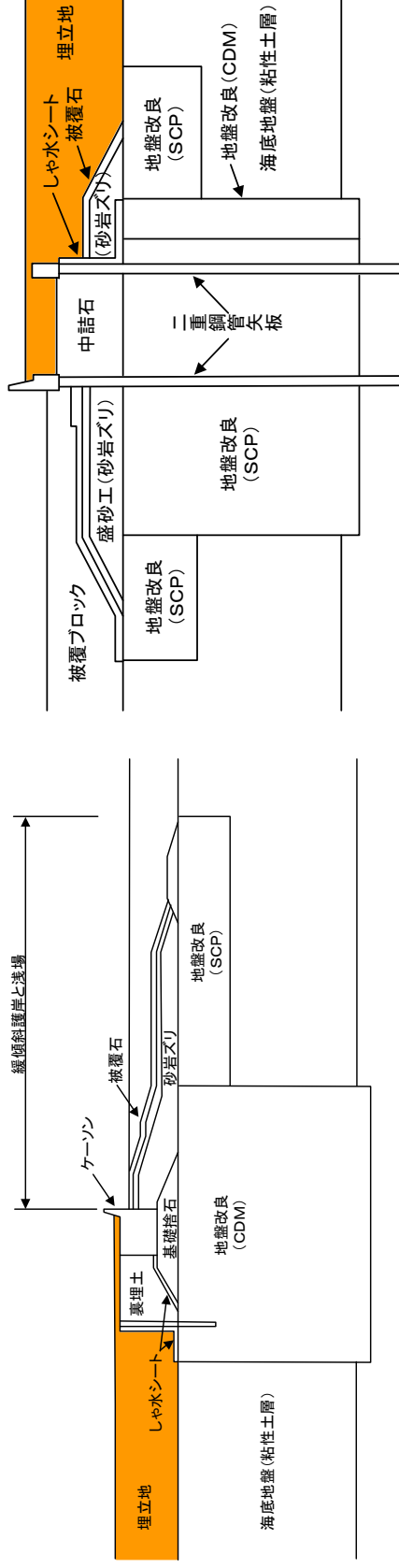


※写真、図は各HPから引用

広域再資源化体制のイメージ

# 準備8：震災廃棄物の再利用計画の立案

処理期間	処理方法	内容	課題・摘要
長期 ↕ 中期	首都圏内でリサイクル処理	長期の時間をかけて処理する	広大なストックヤードが必要
	首都圏内でリサイクル処理を促進	リサイクル率を向上させるため、新たなリサイクルルート（需要先）を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業・民間工事への利用</li> <li>・港湾区域での埋立材としての利用</li> <li>・海域環境改善への利用の可能性（東京湾奥部深堀跡地の埋戻し、浅場・干潟造成）</li> </ul>
中期 ↕ 短期	域外処理	首都圏以外の地域にがれきを運搬し、集積・処理する。	受入れ先の確保が課題
	埋立処理	大阪湾フェニックスのようにリサイクル資源を広域で活用できる新たな計画を立て、外郭施設を先行して建設しておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海面処分場</li> <li>・ランドフィル島構想</li> <li>・その他の有効利用方策</li> </ul>



ケーン式護岸

鋼管矢板式護岸

## 関連する法制度（1）

域	場所	項目	非常時のアクション	関連法規
域内処理	現場	解体	被災判定要員の確保	—
			所有者不在時の解体	民法、個人情報保護法、建築基準法
	粗分別	粗分別	作業車の道路上の不法駐車	道路交通法、道路法
			震災廃棄物の一元管理	廃棄物処理法
			騒音、煤塵などの2次公害	環境基本法
			所有権不明のガレキの処理	民法、廃棄物処理法
			道路上のガレキの粗分別処理	道路法
			騒音、煤塵などの2次公害	環境基本法
	中間処理ヤード	仮置き場	公園・河川敷などを仮置き場として使用	河川法、公園法
			市町村・区をまたぐガレキの移動・処理(ブロック化)	廃棄物処理法

## 関連する法制度（2）

	場所	項目	非常時のアクション	関連法規
広域処理	広域再資源化拠点	広域仮置き場	都県をまたぐガレキの移動・処理	廃棄物処理法
		再資源化	再資源化後の資材への活用	循環型社会形成推進基本法、廃棄物処理法
	東京湾	埋立	緊急の埋立	港湾法、公有水面埋立法 環境影響評価法

## 関連する法制度（3）

	場所	項目	非常時のアクション	関連法規	
ネットワーク	情報・指示		G I Sによる一元統括管理	電波法、個人情報保護法	
		緊急複合輸送ネットワーク	道路輸送	搬送トラック等に対する費用清算	廃棄物処理法
	過積載の許可			道路運送車両法	
	他用途トラックのガレキ輸送の許可			廃棄物処理法	
	不法投棄回避のための車両監視（GPS）			電波法	
	舟運・海運		ガレキ輸送に関する有料道路料金の割引・免除		高速道路株式会社法
			河川敷道路のガレキ輸送		河川法

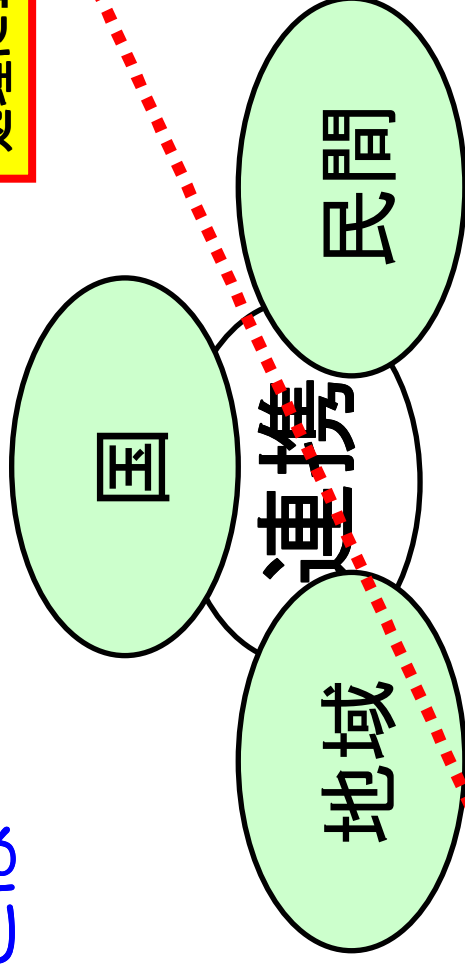
# がれき処理に必要な資源（民間力）

項目	必要な資源(民間力)
マネジメント	370人体制 延べ:37万人
解体	必要人員数 : 延べ175万人 必要機械台数: 延べ44万台
粗分別	必要人員数 : 延べ3,470万人 必要機械台数: 延べ27万台
輸送	必要トラック台数: 延べ1820万台 (10t車換算)
中間処理	必要人員数 : 延べ410万人 必要機械台数: 延べ100万台 処理ライン : 93セット

※JAPIC試算

必要なことは・・・

処理に14.4年もかかる



首都圏の震災廃棄物問題を「国家的リスク」と位置づけ、既存組織や地域、あるいは官民のボーダーを越えて、この問題に取り組むことが必要

まずは検討・推進組織が必要！

— 政府において検討する体制の設置 —

この方法は、東海地震（震災廃棄物：6.2年分）、東南海・南海地震（同：10.4年分）でも適用できる。